

姉帯電気工業株式会社 一般事業主行動計画

社員の仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日～平成33年10月31日までの3年間
2. 計画内容

目標1：平成33年10月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<取組内容>

- 平成31年 1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握すると同時に社員面談を行う
- 平成31年 3月～ 社内安全衛生会議で検討を行う
- 平成31年 4月～ 有給休暇取得管理簿の作成を行うと同時に、取得促進のための管理職研修及び社員への周知を行う

目標2：女性技術者を1名以上採用する。

<取組内容>

- 平成31年 1月～ 女性活躍の推進に関する研修、またハラスメント防止に関する研修を行い、社員の意識向上を図る。
- 平成31年 4月～ 女性社員の業務に関する資格取得支援制度を検討し、社内規定の作成並びに社外広報を検討する。